

第7回 クラシックミーティング

日本アルペンラリー® 2026

特 別 規 則 書

J A F 組織番号 : NO. 2026-1119

J A F 公 認 : 準国内・クロースド競技併設

第1種アベレージラリー

開 催 日 2026年 10月 2日 (金)
~ 10月 3日 (土)

主 催 者 クラシックミーティング
日本アルペンラリー® 大会組織委員会
チーム 上高地 (J A F 加盟クラブ)

協 賛 住友ゴム工業(株)
横浜ゴム(株)
(株)ワイエフシー
(株) テ イ ン
(株)キャロッセ
K Y B (株)
(株) P I A A
(株) エフ・アンド・オー・システムズ
TK Project(会社)
(株)ブリッド
(株)トライボジャパン
ウェルマー(株)

協 力 (株)ことの葉
メルキュール長野松代リゾート&スパ
(有)井上印刷

順不同

目 次

第 1条	競技会の名称	-3
第 2条	競技の格式及び種目	-3
第 3条	競技内容及び走行距離	-3
第 4条	オ-ガナイザー	-3
第 5条	開催日程および開催場所	-3
第 6条	参加車両及び資格	-3
第 7条	大会組織	-4
第 8条	プログラム	-4
第 9条	競技会本部（HQ）	-5
第10条	参加申込及び問い合わせ先	-6
第11条	参加料及びサービス登録料	-6
第12条	保険	-7
第13条	クラス区分	-7
第14条	参加車両の装備	-8
第15条	車両検査	-8
第16条	ルート	-8
第17条	計時方法	-8
第18条	パスコントロールポイント（PC）	-8
第19条	セルフレスコン	-8
第20条	チェックポイント（CP）	-9
第21条	減点	-9
第22条	競技結果	-9
第23条	リタイヤ	-10
第24条	参加者の遵守事項および注意事項	-10
第25条	罰則	-10
第26条	損害の補償	-10
第27条	競技会の中止・延期・打ち切り	-10
第28条	抗議	-11
第29条	賞典	-11
第30条	本規則の解釈	-12
第31条	その他	-12
付則 1	ゼッケン及びステッカー類の貼付場所	-12
付則 2	Sportityによる情報提供	-12

第7回 クラシックミーティング 日本アルペンラリー® 2026

2026年JAF公認『第7回 クラシックミーティング日本アルペンラリー® 2026』は一般社団法人 日本自動車連盟（以下「JAF」という。）の公認のもとに国際自動車連盟（以下「FIA」という。）の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とラリー競技開催規定および本競技会特別規則書に従い準国内競技ならびにクロズド競技の併催として開催される。

公 示

第1条 競技会の名称

第7回 クラシックミーティング 日本アルペンラリー® 2026

第2条 競技の格式及び種目

JAF公認 準国内・クロズド競技併設 第1種アベレージラリー
JAF組織番号： 2026-1119

第3条 競技内容及び走行距離

路面	舗装（ターマック）	一部良好なダート有り
距離	約300Km	
ステージ数	4	1日の場合 2ステージ
デイ数	2	1日の場合 1デイ

第4条 オーガナイザー

クラシックミーティング日本アルペンラリー® 大会組織委員会
チーム 上高地 （JAF 加盟クラブ）

第5条 開催日程および開催場所

2026年 10月 2日(金) ～ 10月 3日(土)
長野県長野市松代町 メルキュール長野松代リゾート&スパ
2日間の競技
2026年 10月 2日(金) スタートして1日目のフィニッシュ後
2026年 10月 3日(土) 再スタートしてゴールする2日間の競技
1日間の競技
2026年 10月 3日(土) スタートしてゴールする1日間の競技

第6条 参加車両及び資格

1) 参加車両は、2026年JAF国内競技車両規則、第2編ラリー車両規定に適合した(RRN・RJ・RPN・RF・AE・F・RB)車両とする。
尚、純正又は車検対応マフラーを装着していること。

- 2) 参加資格は該当車輛を運転するに有効な自動車運転免許証を所持し、
且つ取得後1年以上経過していること。
- 3) 参加者は有効なJAF国内競技運転者許可証B以上を所持していること
但しクローズド格式を除く。
クローズド格式の参加者はチーム上高地に所属とする。
- 4) 参加者はドライバー、ナビゲーター各1名として、乗車定員以内で
あれば、追加してナビゲーターが乗車することができる。

第7条 大会組織

大会永久名誉会長	故	平林 武
		前 松本カースポーツクラブ 会長
大会名誉会長	故	渋谷 道尚
		JAFモータースポーツ名誉委員
大会名誉会長	故	篠塚 建次郎
		ラリードライバー
大会会長		三木 彰
組織委員長		瀬上 登蔵
組織委員		尾台 栄一
組織委員		門 新一
審査委員長		三木 彰
審査委員		小口 貴久
競技長		横山 博
副競技長		横内 文男
コース委員長		横山 博
計時委員長		吉澤 慎司
技術委員長		須沢 光夫
緊急委員長		須沢 光夫
事務局長		輿 成一郎
東京事務局		佐久間 健
		箕作 裕子

第8条 プログラム

参加申込の開始日時		大会事務局
8月7日(金)	から	
参加申込の締切日時		大会事務局
9月9日(水)	まで	

2日間の競技会

参加受付／ルートブックの配布

サービス受付		メルキュール長野松代リゾート&スパ
10月2日(金)	8:00 ~	8:30

車両検査		メルキュール長野松代リゾート&スパ
10月 2日(金)	8:00 ~	8:40
ドライバーズミーティング		メルキュール長野松代リゾート&スパ
10月 2日(金)	8:40 ~	9:10
1日目1号車スタート		メルキュール長野松代リゾート&スパ
10月 2日(金)	9:31 ~	
2日目1号車スタート		メルキュール長野松代リゾート&スパ
10月 3日(土)	9:11 ~	

1日間の競技会

参加受付／ルートブックの配布

サービス受付		メルキュール長野松代リゾート&スパ
10月 3日(土)	8:00 ~	8:20
車両検査		メルキュール長野松代リゾート&スパ
10月 3日(土)	8:00 ~	8:30
ドライバーズミーティング		メルキュール長野松代リゾート&スパ
10月 3日(土)	8:30 ~	9:00
1日目1号車スタート		メルキュール長野松代リゾート&スパ
10月 3日(土)	9:11 ~	

両日共通

ラリーゴール		メルキュール長野松代リゾート&スパ
10月 3日(土)	16:00 頃	
暫定結果発表（予定）		メルキュール長野松代リゾート&スパ
10月 3日(土)	17:00	
表彰式・パーティー		メルキュール長野松代リゾート&スパ
10月 3日(土)	18:00	

*表彰式はコロナ予防対策を実施しながらのパーティーです。

第9条 競技会本部（HQ）

所在地

メルキュール長野松代リゾート&スパ
長野県長野市松代町西寺尾1372-1
TEL 026-278-1811

開設日時

10月 2日(金)	7:00 ~ 18:00
10月 3日(土)	7:00 ~ 18:00

第10条 参加申込及び問い合わせ先

《 参加申込先及び問い合わせ先 》

〒390-0221

長野県松本市大字里山辺3701

クラシックミーティング日本アルペンラリー®

大会事務局

<https://kaps1973.com/> 及びSportityのアプリによる掲示 イベントパスワード NAALP26

e-mail: mcsc-koshi@kna.biglobe.ne.jp

FAX 0263-33-5860

TEL 090-3585-6100 輿 成一郎

《 参加料振込先 》 ※振込手数料はご負担ください。

松本信用金庫 本店 営業部 店舗コード 0001

口座名義 旧車・名車フェスティバル実行委員会

口座番号 普通 0657423

《 参加申込要領 》

以下の書類に必要事項を記入し署名の上、大会事務局に郵送すること。

① 参加申込書

② 宿泊申込書

③ 参加料明細書

④ サービス登録申込書 (必要な場合のみ)

第11条 参加料及びサービス登録料

1) 参加料 -1

2日間の競技参加 2名 ￥195,000 税込

同乗者 1名増すごとに ￥60,000 税込

※参加料に含まれるもの

10月 2日(金) 夕食・宿泊

10月 3日(土) 朝食・昼食・表彰式パーティー・宿泊

10月 4日(日) 朝食

第12条に記載の保険料

2) 参加料 -2

1日間の競技参加

1台 2名 ￥175,000 税込

同乗者 1名増すごとに ￥60,000 税込

※参加料に含まれるもの

10月 3日(土) 昼食・表彰式パーティー・宿泊

10月 4日(日) 朝食

※ 両日共通

参加料に、全競技車・選手全員に保険料が含まれています。

①-JMRC関東ワンイベント見舞金制度

②-JMRC関東ラリー共済制度

- 3) サービス員及び同行者の参加料-1
 1名 ¥40,000 税込
 ※参加料に含まれるもの
 10月 2日(金) 夕食・宿泊
 10月 3日(土) 朝食・表彰式パーティー・宿泊
 10月 4日(日) 朝食
- 4) サービス員及び同行者の参加料 -2
 1名 ¥30,000
 ※参加料に含まれるもの
 10月 3日(土) 表彰式パーティー・宿泊
 10月 4日(日) 朝食
- 5) サービスアシスト車の登録料
 1台 ¥5,000 税込
 ※アシスト場所は設定しない
- 6) 表彰式・パーティー 参加料
 1名 ¥15,000 税込
 ※参加料に含まれるもの
 表彰式パーティー・公式プログラム・ステッカー

第12条 保険

主催者は、下記内容の保険に、全競技車・選手全員を加入しております。

①-JMRC関東ワンイベント見舞金制度

②-JMRC関東ラリー共済制度

内容については、JMRC関東ホームページ参照

他 保険については、各自で加入のこと。

第13条 クラス区分

2日間の競技

- A ラリーコンピュータ 装着なし車両
 初度登録年 1971年（昭和46年）以前の車両
- B ラリーコンピュータ 装着なし車両
 初度登録年 1972年（昭和47年）～
 1979年（昭和54年）
- C ラリーコンピュータ 装着なし車両
 初度登録年 1980年（昭和55年）以降の車両
- D ラリーコンピュータ 装着あり車両
 年式問わず

1日間の競技

- E ラリーコンピュータ 装着なし車両
 年式問わず
- F ラリーコンピュータ 装着あり車両
 年式問わず

但し、参加台数により初度登録年度枠を拡大してクラス分け再編することがある。

第20条 チェックポイント（CP）

- 1) CPは原則として、進行方向左側に設置されCP表示物によってその位置を競技者に明示する。
- 2) 特に指示したCPを除き、CP発見後の時間調整とみなされる徐行をした場合は、競技役員が速やかにチェックインを促す。さらにその指示に従わない競技車両は従わない時刻を通過時刻として計時する。
- 3) 各CPのCPライン通過後、約20mから100m先でCP競技役員車停車位置に停止してCPカードを受け取る。すでに停止中の競技車がいる場合は前方車の後部に順次停車して前方車が発進してから前進してCPカードを受け取る。
- 4) CPライン上を2台以上の競技車が並進して通過した場合進行方向の右側の競技車両は計時されない。
- 5) CPのスタート時刻はCPカードに記載されている時刻とする。
- 6) CPの開設は1号車の通過予定時刻の15分前とする。
- 7) CPの閉設は最終号車の通過予定時刻の15分後とする。但し全車の通過が確認された場合はこの限りでない。

第21条 減点

- 1) 各CPの正解時間と競技車の所要時間の差を1秒につき1点の減点とする。
- 2) CP不通過車両は、1ヶ所につき1000点の減点とする。
- 3) CPカードの紛失の場合、競技役員の控により減点を計算し更に減点1000点を加算する。
- 4) チェックカード及びコントロールシートの改ざんは1ヶ所につき2000点の減点とする。

第22条 競技結果

- 1) 競技結果は所要時間に対する減点及びその他減点の合計とする。
暫定結果：ラリー終了後に発表される結果
正式結果：暫定結果後から30分が経過し審査委員会による承認を経た結果を正式結果とする。
- 2) 順位は減点の少ないクルーを上位とする。
同点の場合は以下の通りとする。
 - (1) 0の減点が多いクルー。
 - (2) 1CPの減点が少ないクルー。
 - (3) 同点の場合は、2CP・3CP・・・と続き順位を決定する。
 - (4) 上記の方法で決定できない場合、抽選により決定される。

第23条 リタイヤ

- 1) 競技から離脱した場合は直ちに最寄りの競技役員にリタイヤ届を提出すること。
提出が不可能の場合は電話等で競技大会事務局に連絡すること。
- 2) リタイヤと成った場合は、直ちにゼッケン及び関係添付物を取り除くこと。

第24条 競技者の遵守事項および注意事項

- 1) 競技中は如何なることがあろうとも、道路交通法の遵守を優先とし、他の交通に迷惑を及ぼさないこと。
- 2) 明らかに追い越そうとしている車両がある場合は、安全かつ速やかに進路を譲ること。
- 3) 競技上のあらゆる規定、オーガナイザーの指示に従いスポーツマンとして公正な行動をとること。

第25条 罰則

以下の項に該当した場合は審査委員会の判断により罰則を与える。

- 1) 対人・物損の事故及び交通違反を起こした時。
- 2) リタイヤの申告を行わず競技から離脱したとき
- 3) CPカードもしくはコントロールシートの悪質な改ざんをしたとき。
- 4) 参加車両に規則違反が発見されたとき。
- 5) 競技中に乗員又は車両を変更したとき。
- 6) 競技役員の重要な指示に従わなかったとき。
- 7) 第23条の遵守事項に従わなかったとき。

第26条 損害の補償

- 1) 参加者は参加車両及びその付属品が損失した場合ならびに第三者に損害を与えた場合、又は交通施設を損壊した場合はその責任を自己が負わなければならない。
- 2) 参加者はオーガナイザーならびに大会役員、道路施設等の管理者が一切の損害事故の責任を免除されていることを了承しなければならない。
すなわち大会役員はその役務に最善を尽くすことはもちろんのことであるが、もし参加者の負傷・死亡・その他車両の損害賠償などに対してオーガナイザーならびに大会役員・道路施設等の管理者が一切補償責任を負わない。
- 3) 参加者が競技中に起こした大会役員車及びその機材、道路施設等の事故は如何なる場合も参加者が責任をもって賠償するものとする。

第27条 競技会の中止・延期・打ち切り

- 1) 保安上又は不可効力による事情が生じた場合（新型コロナウイルス感染拡大等）は競技審査委員会の決定によって競技を中止・延期・途中打ち切りとすることができる。

- 2) オーガナイザーは参加申し込み締め切り後、参加台数が20台に満たさない場合は競技開催を中止・延期することができる。
- 3) 競技会の中止の場合、事務手数料 ￥2,000 を差し引き参加料は返金される。

第28条 抗議

- 1) 参加者は自分が不当に処遇されていると判断する時にこれに対して抗議する権利を有する。
但し、競技会特別規則書に規定された参加拒否・審判員の判定・スタート順及び道路状況に対する抗議は受け付けない。
- 2) 抗議申し立ては国内競技規則に従って文書によって行い、抗議料として1件につき21,200円を添え競技長を経て競技会審査委員会に提出されなければならない。
抗議料はその抗議が認められた場合にのみ返還される。
- 3) 競技に関する抗議は競技者のフィニッシュ後30分以内に文書にて提出されなければならない。
但し、CPカードの記入事項に関する抗議は、それが交付された時点で1分以内に口頭にて行い、記入事項の訂正を受けた場合はそのポストチーフの署名を得たもののみ有効とする。
- 4) 車両検査に関する抗議は判定の直後に文書にて提出しなければならない。
- 5) 成績に関する抗議は暫定結果発表後30分以内に文書にて提出しなければならない。
- 6) 役務に付いている競技役員はたとえ抗議が提出されている場合でもそれと関係なく自分の義務と権限を正當に執行できる。
- 7) 競技会審査委員会による抗議の裁定結果は競技会審査委員長により関係当事者のみに口頭で通知される。

第29条 賞典

総合優勝 1位 盾・副賞

総合優勝は、2日間のA～Cクラスを対象に1位のみとする。

クラス表彰

A	クラス	1位 ～ 3位	盾・副賞
B	クラス	1位 ～ 3位	盾・副賞
C	クラス	1位 ～ 3位	盾・副賞
D	クラス	1位 ～ 3位	盾・副賞
E	クラス	1位 ～ 3位	盾・副賞
F	クラス	1位 ～ 3位	盾・副賞

参加台数により変動する。

第30条 本規則の解釈

本規則あるいは公式通知の解釈に疑義が生じた場合は
競技会審査委員会の裁決を最終とする。

第31条 その他

本特別規則は、本競技会に適用されるもので参加受付と同時に有効となる。

付則1

1) ゼッケンの貼付場所

配布される枚数は6枚 DUNLOP 3枚 ADUVAN 3枚の内
左右ドアとボンネットに計3枚を貼る
DUNLOP・ADUVN どちらかのゼッケンの使用は自由とする。
又 DUNLOP 2枚・ADUVN 1枚。
DUNLOP 1枚・ADUVN 2枚 でも使用可とする。

2) ステッカーの貼付場所

『第7回 クラシックミーティング 日本アルペンラリー®2026』の
ステッカーは左右フェンダーの計2枚

3) JAF競技会之証の貼付場所

左 リヤウインドウ

4) 配布外のステッカー

主催者の配布以外のステッカーでも貼り付けを認める。

付則2

Sportityによる情報提供

競技会に関する情報提供をSportityにより提供します。

よってコース公開及び当日までの各種資料は参照してください。

イベントパスワード NAALP26

尚、紙データでの希望の参加者については、事務局に依頼すると、
郵送致します。

第7回 クラシックミーティング 日本アルペンラリー® 2026
大会組織委員会